

京都市告示第142号

地方自治法第243条の2第1項及び京都市会計規則第43条第1項の規定に基づき、次の者を京都市公金収納受託者に指定し、公金の収納事務を委託しました。

令和7年4月18日

京都市長 松井 孝治

1 京都市公金収納受託者の名称及び所在地

名称	住所
株式会社エイジェック	東京都新宿区西新宿1-25-1

2 京都市公金収納受託者に収納事務を委託する歳入の種類

行政キオスク端末利用に係る住民票関係証明書、戸籍関係証明書、印鑑登録関係証明書、税関係証明書の交付手数料、謄写料

3 京都市公金収納受託者として指定した日

令和7年4月1日

4 京都市公金収納受託者へ収納事務を委託した日

令和7年4月1日

(文化市民局地域自治推進室)